

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 04月 02日

施策 No.	37	施策名	勤労者福祉の充実
主管課名	商工観光課	電話番号	0285-83-8134
関係課名			

施策の対象	市内の就労者 (2次3次産業就労者)								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
就労者数 (2次3次産業)	人				41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,235 (H21)	41,248

施策の意図	勤労者福祉の充実を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 対象指標 (就労者数) については、平成21年経済センサス基礎調査 (5年毎) の数値を用いた。 成果指標は、市民意向調査の数値を用いた。 								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
働きやすい環境だと感じている就労者の割合	%				79.6	76.5	74.0	74.8	83.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生は、本来、事業者が取り組むべきものであるが、中小企業では独自の取り組みが難しいため、支援を行う。 事業主は、市の福利厚生事業への参画・協力、従業員へのPRなどの役割がある。従業員は積極的に利用することで、ゆとりと安らぎを得る。 行政は、福利厚生事業の利用を促進する。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・市内中小企業に勤務する勤労者の福利厚生を図るため、中小企業勤労者元気アップ支援事業として、市と協定を締結した宿泊施設を利用する場合、その費用の一部助成を実施しているが、長期にわたる景気低迷の影響等により、利用者数は減少している。

平成23年度 256人、平成24年度 133人、平成25年度 95人

・勤労者研修交流施設（チャットパレス）宿泊者数は、平成23年度 11,635人、平成24年度 12,597人、平成25年度 12,569人で、長期にわたる景気の低迷及び東日本大震災の影響を受け減少傾向にあったが、平成25年度は空調設備の改修工事のため6月3日から6月30日まで休館となったが、宿泊者数は前年並みとなった。

(2) 近隣他市との比較

「勤労者宅地・住宅融資制度」については、県内14市中4市（小山市、栃木市、矢板市、真岡市）が実施している。真岡市を含め各市とも数年新規貸付実績がないことから、制度の見直しを行っている。

（この制度を廃止した市は、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、日光市、那須塩原市、大田原市、下野市、那須烏山市、さくら市の10市）

(3) 企業独自での取り組み

工業団地立地企業のなかには、企業独自に従業員の福利厚生を図るため、リフレッシュ休暇制度や各種スポーツ大会、研修旅行、社員表彰等を実施している企業もある。

(4) 住民期待水準との比較

市民意向調査において、「真岡市は働きやすい環境だ」と感じている就労者の割合は平成23年度：76.5%、平成24年度：74.0%、平成25年度：74.8%と大きな変動はない。

25年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・勤労者研修交流施設（チャットパレス）の管理運営については、平成18年度から「もおか鬼怒公園開発株式会社」を指定管理者として、協定を締結している。

・「中小企業勤労者元気アップ支援事業」については、協定宿泊施設を25ヶ所に増やし勤労者等の宿泊利用に対する助成を行った。

・「勤労者宅地・住宅融資制度」については、平成24年度に利率の引き下げ（2.8%から2.0%）、限度額の見直し（500万円から1,000万円）を行い利用増進を図っている。

・就労者と行政の対話の場として、「勤労者懇談会」を開催した。

・真岡工業団地総合管理協会、真岡産業振興会や商工タウン管理協会を通じ、勤労者に対する福祉事業や貸付制度の周知を行い、勤労者福祉の向上を図った。

・勤労者表彰については、市内企業の優秀社員7人（S33年から累計1,439人）、技能検定合格者40人（S62年から累計669人）を表彰し、勤労及び技能習得の意欲増進を図った。

25年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none">・ 勤労者研修交流施設（チャットパレス）のPRにより利用促進を図る。・ 中小企業事業者及び勤労者に対し、「中小企業勤労者元気アップ支援事業」の周知を図り利用を促進する。・ 勤労者の意見や要望を把握するために、勤労者懇談会を開催し、それら課題等の改善を図る。・ 真岡産業振興会や商工タウン管理協会との連携を図り、勤労者福利厚生事業を推進する。・ 中小企業勤労者のための融資制度（勤労者宅地・住宅融資制度）については、廃止を含め制度の見直しを図る。
補足事項	